

委員会報告第14号

民生文教常任委員会報告書

令和元年9月25日第3回定例会における議決に基づき、当委員会の所管につき調査した結果を下記のとおり報告する。

令和元年11月28日

七飯町議会議長 木下 敏 様

民生文教常任委員会
委員長 坂本 繁

記

事務調査のため委員の派遣を行った。

1. 調査事項 小中学校における特色ある教育活動について
2. 派遣期間 令和元年10月29日から
令和元年10月31日まで
3. 派遣先 千葉県市川市
神奈川県足柄下郡箱根町

【行政視察調査事項】

・小中学校における特色ある教育活動について

小中学校における特色ある教育活動について、千葉県市川市においては義務教育学校における特色ある教育活動、神奈川県足柄下郡箱根町においては、園・小・中分離型一貫教育における特色ある教育活動について、独自の教科を取り入れた小中一貫教育を行っている市町を行政視察先として訪問し、調査を行った。

1. 市川市の概要

市川市は、千葉県北西部に位置し、北は松戸市、東は船橋市と鎌ヶ谷市、南は浦安市と東京湾に面し、また江戸川を隔てて東京都江戸川区・葛飾区と相對している。

都心から20km圏内にあり、文教・住宅都市として発展している。地形は、東西に8.2km、南北13.4kmの形状で、面積は56.39km²、北部に標高20m前後の台地がある他は、おおむね平坦である。北部は、台地を中心に梨栽培など農業が盛んで、屋敷林や斜面林の緑も多い。東京湾に面した臨海部には、湾岸道路を中心に物流の拠点や工業地帯が広がっている。

令和元年6月30日現在の人口は489,968人、世帯数は246,189世帯。近年は、人口が毎年約5,000人増加し、過去最高の人口水準を維持し続け、東京都のベッドタウンとして49万人に迫っている。

2. 市川市における特色ある教育活動

(1) 義務教育学校「市川市立塩浜学園」設置の経緯について

平成21年3月第1期市川市教育振興基本計画を策定し「学校間の連携の推進」を施策に位置付け、平成24年4月に同計画の後期実施計画編を策定し、塩浜小・中学校を小中連携のあり方の研究を行う学校に指定する。

また、平成22年に小規模化課題解決に向け審議し、平成23年に小中両校において、小規模校ならではの特色ある学校づくりや敷地が隣接しているという利点を生かし、新しい教育活動を工夫し展開していくための支援を教育委員会に要望する。平成25年に塩浜小中一貫校検討委員会が発足し、平成27年4月に小中一貫校「塩浜学園」として新たに開校し、平成28年4月より千葉県で唯一の義務教育学校「市川市立塩浜学園」として開校する。

(2) 小中一貫教育の特色ある学びの取組について

小中一貫教育の特色ある学びとして、以下の点に取り組んでいる。

- ① 学年の区分を4・3・2年の3つに区分し、1～4年をSブロック、5～7年をMブロック、8・9年をLブロックとし、学年区分を弾力的に設定して、発達段階に即した指導及び活動を行えるようにしている。

- ② Mブロックの特色ある学びとして、5年生から専科教員がT1、学級担任がT2のティーム・ティーチングによって教科担任制を実施し、専門性の高い指導を行っている。義務教育は組織が一つであることから、後期課程（中学校）の教員が時間割の枠組みの中で、5・6年生の授業を担当している。また、部活動についても5年生からの中学校段階の部活動に参加できる環境を整えている。

Sブロックの特色ある学びとしては、外国語活動の授業について、学級担任と外国語指導員またはALTが、1・2年生においては1週間に1時間から2週間に1時間、3・4年生においては週1時間の授業を行っている。

Lブロックの特色ある学びとしては、高校の体験授業や校長先生の進路講演会などを行っている。

- ③ 制度の特性である系統性・連続性を重視した一貫した指導方針のもとで教育を行い、学びなおしの機会を保障し、一人ひとりの学びの積み重ねを大切にしている。

- ④ 小中一貫教育の軸となる教科として、教育課程の特例を活用し、9年間貫くカリキュラムである「塩浜ふるさと防災科」を新設した。

「塩浜ふるさと防災科」は、各教科、領域等で身に付けた力を活用して、質の高い学びを創造する教科として、教育の中核に位置付け、推進している。

ふるさと塩浜の歴史や自然環境に触れて、理解を深めたり、自然災害発生を想定し、それに備えて地域の方々と協力しながら自ら考え自ら進んで活動することで、地域に誇りや愛着を持った思いやりのある豊かな心と、自主的に問題解決を行う、たくましく生きる力を育むことを目標としている。

(3) 小中一貫教育の効果について

小中一貫教育の効果として、保護者の意識調査で、平成25年度では59%であったが、令和元年度では90%以上の方が「小中一貫校教育は、子どもたち相互の成長にとって効果があると思う」と回答している。

また、児童生徒及び教職員についても、次の効果が挙げられている。

	効 果
児 童 生 徒	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中一ギャップの緩和が図られている。 ・ 児童生徒の自己肯定感が高まっている。 ・ 年齢の離れた児童生徒の交流により豊かな心が育まれている。特に、弱いものを労わる心、思いやりの心が育まれている。 ・ 異学年の学習交流や縦割り学習などにより、学習活動の充実が図られている。 ・ 少人数学習や複数教員による授業などにより、学力の向上が図られている。 ・ 教育課程の区分を弾力的に設定することにより、成長に合わせた生活や勉強が出来ている。
教 職 員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの発達に対する教員の認識が深まっている。 ・ 教員の児童生徒理解の深化につながっている。 ・ 協力して指導に当たる意識の向上につながっている。 ・ 異校種交流が出来て教員同士では得るもの大きい。

(4) 小中一貫教育の課題について

学校運営上の課題として、次のことが挙げられている。

- ・ 前期課程高学年がリーダーとして活躍する場面が少なくなる。
- ・ 教員の多忙感・負担感の増加につながる。
- ・ 前・後期の合同行事の設定が難しい。
- ・ 前・後期教員の打合せの時間が確保できない。
- ・ 前・後期の児童生徒が交流を図る際の移動に時間がかかる。

3. 箱根町の概要

箱根町は神奈川県南西部に位置し、東京から約80kmの距離にあり、北は南足柄市、東は小田原市、南は湯河原町、西は静岡県3市2町と接している。面積は、92.86km²で、面積の大部分は山岳地帯からなっている。

また、富士箱根伊豆国立公園内にあり、富士を映す明鏡芦ノ湖や美しい山なみなど豊かな自然に恵まれている。古来より東海道の要衝として、また温泉地・宿場町として栄え、国内外から多くの観光客が訪れている。

令和元年9月1日現在の人口は11,223人、世帯数は6,259世帯である。

4. 箱根町における特色ある教育活動

(1) 園・小・中分離型一貫教育の基盤整備

①導入経緯について

平成20年4月に、5小学校を3小学校に、3中学校を1中学校に統合した。統合に際し、3小・1中学校の教育内容の系統性の柱を「箱根教育」に置き、地域教育をはじめ、※箱根ミニマム、おもてなしの心など、園・小・中学校で一貫した教育を実践している。

箱根教育（箱根で培う箱根の人）とは、学校教育・生涯教育の中で行われる教育・学習の総称であり、箱育（地域教育）、知育（情報教育、国際理解教育、※箱根ミニマム）、徳育（心の教育）、体育（体力向上）を重点項目として共通目標を設け、各小・中学校で個性化目標を設定している。

合言葉	重点項目	共有	個性化
箱根を愛し (箱育)	○地域教育の推進	・箱根を知り、語れる子	各学校の目標を個性化で設定する
かしこく (知育)	○基礎・基本の定着	・学習の基礎・基本が身に付いた子	
	○思考力・表現力の育成	・自分で考え、表現できる子	
	○読書活動の推進	・主体的・能動的に読書する子	
	○英語教育の充実	・英語に興味・関心を持てる子	
やさしく (徳育)	○自他を大切に 豊かな心の育成	・相手の気持ちを 考えて行動する子	
たくましく (体育)	○体力向上の推進	・体を動かすことが好きな子	

箱根町教育振興計画の第1期計画（平成19年～24年）では「箱根教育」を柱とした基盤整備を行ない、第2期計画（平成25年～30年）では、「園小中一貫教育」を柱とした基盤整備、そして、平成31年から第3期計画として、「コミュニケーション能力の向上」を柱とした基盤整備として、少子化における学校組織・教育課程編成、英語が香る学校づくり、「思考力」・「表現力」を育成する学習を課題とし、箱根で培う人の実現を目指すために、現在進めている。

※箱根ミニマムとは、漢字の読み・書き、読書・読み聞かせ、音読、計算などの学習を成立させる上で必須の基礎的な知識・技能の習得を「箱根ミニマム」と称し、すべての町立幼稚園・保育園・幼児学園、小学校・中学校で取り組んでいる。

②小中一貫教育の特色ある学びの取組について

平成27年4月、統廃合から箱根教育の成果を踏まえ、園・小・中一貫教育（分離型）の試行を行なった。園・小・中一貫教育（分離型）を行うにあたって、町の教育方針を園・小・中一貫教育目標の一本化することを図り、12年間の箱根教育を通しての「箱根人を育成する教育」を実践することにより、『箱根の郷土を愛し、貢献できる人』の育成を図っている。

(2) 小中一貫教育の特色ある学びの効果と課題について

箱根教育の合言葉である「箱根を愛し かしこく やさしく たくましく」を一貫教育の目標として、平成27年から園・小・中学校において共有・個性化してきた。取組の効果として、分離型で校舎は分かれているが、教育方針が統一されていることで、小学校や幼稚園・保育園で習慣的に行ってきたことが、進級しても変わらず継続的に行える環境を整えたことにより、小1プロブレム、中1ギャップの緩和や解消、箱根ミニマムによる子どもたちの基礎学力の向上したことが挙げられている。

また、特別支援教育においても、小中一貫教育していることで、9年間継続して、個人にあった教育を実施することができるなどを挙げている。

今後の課題として、少子化がさらに進む中で、小学校教科担任制や英語教育の導入、小中学校の免許のある教員の確保等が挙げられていた。

5. まとめ

市川市においては義務教育学校の9年間一貫教育、箱根町においては、園小中一貫（分離型）の12年教育を行っており、どちらも一貫教育を通して、地域への理解と愛着を深める教育を独自のカリキュラムとして展開している。地域を担っていく人材の育成と地域の良いところを知り、語り、発信していくことを、教育課程の特例の活用や既存の教科の中に取り入れ、保護者や地域住民の方の協力を得ながら、一貫教育についての理解を広めているとのことであった。

当町においても、令和2年4月には、道南初となる義務教育学校を開校し、地域教育となる「大沼学」の取組などを予定しているが、地域教育の一環として教員だけでなく保護者をはじめ、地域住民の方々と連携して、自分たちの地域の歴史や産

業、自然環境などについて学ぶことができるような教育課程の編成を望む。

そして、特色ある教育課程が、町全体の学校教育にも広がり、七飯町の子どもたちが、七飯の歴史、文化、伝統を受け継ぎ、七飯の郷土を愛し、貢献できる人を培う教育へとつながることを期待するものである。